

公開講義

11/2(木)
場所: 1号館
110教室

法律の日本語が難しい理由

～御成敗式目から民法典論争、民法口語化、債権法改正～

時間: 12:00～13:00

桶倉 典哲教授 (法学部 法学科)



私たちの暮らしは、さまざまな法律によって支えられています。とくに「民法」という法典は、日常生活での物の売り買いや貸し借りのほか、親子関係の始まりとなる出生、そしてそれに関わる婚姻、人の死亡によって始まる相続、これらについても規定しています。けれども、民法の規定を知らずに困ったという話は聞きません。それは、法律の日本語が難しくなっていることと関係しているのかもしれませんが。私たちの暮らしに関わる法律のあり方について、民法制定の歴史を辿りながら考えてみましょう。

見えている世界がすべて?: 認知と行動のサイエンス

時間: 14:30～15:30

樋口 貴広教授 (人間健康科学研究科)



私たちが見たり感じたりする世界は、脳が処理している情報のほんの一部です。本講義では、心理学や身体運動科学が明らかにした、認知と行動の不思議な現象を紹介します。また認知と行動の知識を運動支援に役立てる試みを紹介します。

ストリートスマートのための文化人類学

時間: 17:00～18:00

綾部 真雄教授 (人文社会学部 人間社会学科)



文化人類学は、世界各地の人々の暮らしが息づく現場(ストリート)から寄せられる経験と知恵を統合し、人間とは何かを多角的に捉えようとする学問です。この講義では、多様な価値観が交錯し、常に変化を続けるストリートでは必ずしも役に立たないブックスマートをいったん脇に置き、ストリートスマートを目指すことの意義を、文化人類学ならではの視点から考えます。

『当たり前前に在るものを突き詰める。』というコンセプトを元に、都立大学が誇る先生方が授業をして下さいます。年に一度の貴重な機会ですので、ぜひ一度お越し下さい!